

# 抗日根拠地における戦争動員と民衆

## —太行抗日根拠地を事例に—

石島 紀之

### はじめに

日中戦争は、中国にとって「強国」日本の侵略とのきわめてきびしい戦いであり、国の総力をあげての戦争動員を必要とした。中国の民衆はこのような重大な事態にどのように対応したのだろうか。また戦争動員は民衆の生活や心性にどのような影響をあたえたのだろうか。もちろん、日本軍との直接の接触の有無、統治していた政府の性格、伝統的な社会の在り方など、地域によって民衆の戦争とのかかわりはさまざまだった。

国民政府統治区では、保甲制によるヒトとモノの動員がはかられ、さらに1939年9月には「新県制」が導入された。新県制は、県の権限を強化して社会の末端にたいする統制力を強化し、同時に各級の民意機関を設置して基層社会の自治を実現しようとしたものである。しかし、保甲制や新県制は国民政府が企図したようには機能せず、食糧の徴発と徴兵はきわめて不公平に行なわれ、地域社会の両極化が進行した。他方、省臨時参議会・県参議会などの民意機関は地域住民の合意の調達や地方行政の監視に一定の役割をはたした。しかし、全体として国民政府統治下の社会では、国家による戦時徴発によって深刻な混乱と対立がもたらされた<sup>(1)</sup>。

他方、中国共産党の抗日根拠地については、中国における公式的見解は中国人民が民族の解放のために共産党の指導に従って抗戦に立ち上がったとするものである。これに対し、欧米の研究者の間では、なぜ共産党が農民の支持を受けたかという問題についていくつかの異なる見解がだされてきた。1960年代から70年代にかけては、共産党が支配地区の拡大に成功した基本的要因を農民の抗日ナショナリズム（ペザント・ナショナリズム）に帰したチャルマール・ジョンソン説と減租減息などの農村の社会経済的改革にもとめたマーク・セルデン説が登場し、論争が展開された<sup>(2)</sup>。

しかし、1980年代に入ると、共産党に対する農民の支持はかなり限定されたものだったとするキャサリン・ハートフォードや台湾の陳永発の見解が登場し、日本でも高橋伸夫がこの限定的支持説を是認している<sup>(3)</sup>。たとえばハートフォードは次のように述べている。

エリートと農民の両者からの追従を獲得する党の能力は三つの基盤にもとづいていた。党自身に対しての限られた数の個々の人々の“大衆的支持”、特定の政策に対する特定の集団か個々の人々の ad hoc（その場限り）の支持、他の理由では応じないであろう人々への直接的、

ないし、なるべくなら間接的な強制による支配をおよぼす党の能力。これらが根拠地内の党の権力の基盤だった<sup>(4)</sup>。

さらに日本の侵略に対する農民の反応についても、高橋伸夫は、マーク・セルデンの研究に依拠して、それが「恐怖、逃亡、運命に身を委ねる態度から日本軍を挑発したレジスタンス勢力に対する反発に至るまでさまざまであった」と述べている<sup>(5)</sup>。

たしかに以下にみるように、農民の日本軍や共産党に対する反応は多様であり、日本軍の侵略に直面した農民がナショナリズムに目覚め、共産党を支持したと単純にいえぬことはたしかである。しかし、日中戦争初期、抗日根拠地が大きく拡大し、百团大戦後は日本軍の残虐かつ執拗な治安戦に対して抗日根拠地が縮小しながらも、もちこたえたことも事実である。根拠地における農民の共産党に対する支持を限定的としたり、日本軍に対する農民の反応について恐怖などの消極的な面のみを強調することは妥当だろうか。

なお根拠地の民衆問題に関する中国人研究者による最近の注目すべき研究として、根拠地の村にとっての革命と戦争を論じた黄東蘭論文、日本軍に対する民衆の恐れと憎しみの交錯を論じた江沛論文がだされている<sup>(6)</sup>。本稿では、以上の論争と新しい研究動向をふまえて、抗日根拠地における日本軍の侵略、および共産党の戦時動員に対する民衆、とりわけ農民の反応・心性、さらにそれに対する共産党の対応と政策を具体的にとらえ、検討することを課題とする。

## 一 太行抗日根拠地について

本稿が考察の対象とするのは、晋冀魯豫抗日根拠地に属し、山西省東南部・河北省西部・河南省北部にまたがり、太行山脈の両側に位置する太行根拠地である。一口に抗日根拠地といっても、地域によってそれぞれ性格を異にしており、ある根拠地について考察しても、それがすべての根拠地について普遍的にあてはまるわけではない。しかし、太行根拠地は、日本軍前線後方の抗日根拠地のなかでも八路軍総司令部や中共北方局が所在した中心的根拠地であり、共産党の諸政策が強力に実施された根拠地の一つである。当然、日本軍による掃蕩作戦がもっとも苛烈に行なわれた根拠地の一つでもある。したがって民衆の日本軍や共産党に対する反応・心性を検討するうえでは適当な根拠地である。また比較的系統的な史料が存在していることも<sup>(7)</sup>、この地域の研究に有利な条件となっている。

太行根拠地の中心である山西省のこの地方は、「土地は痩せ民は貧しく、山は高く森は深く、人々は男耕女織の生活を送り、外界とはかなり隔絶していた」といわれる<sup>(8)</sup>。太行地区の土地所有状況は比較的分散しており、中農の比率が高かったが、戸数 2.8%の地主が土地の約 1/4 を占め、戸数 7.2%の富農を加えると約 1/2 の土地を所有していた<sup>(9)</sup>。

この地域の農民の伝統的心性について、共産党指導部は①保守性、②私有観念の深刻さ、③依頼性、④生活が散漫で団結性がない、⑤報復性、⑥自己の力を信じない、の 7 点をあげてい

る<sup>(10)</sup>。これらは中国の農民に普遍的にみられたものだろうが、そのほかに抗日期の共産党が重視したものには、迷信観念の深さ、安定した生活を志向する「太平観念」、成り行きにまかせ「聽天由命」の思想、世の中は変化するという「変天」の思想などがあった。日本軍は迷信を利用して民間信仰団体（会道門）を華北支配の道具としたし<sup>(11)</sup>、「変天」思想は共産党の政治が永続しないという考えを農民たちにあたえた。共産党はこれらの農民の伝統的心性が抗日戦争と社会変革の障害であるとみなしてその克服につとめた。

抗日根拠地の社会の性質は時期によって変化しており、それを正確に把握するためには根拠地の8年間の歴史を適切に時期区分する必要がある。時期区分の指標としては、日本軍に対する戦闘との関係か、社会変革の内容の変化か、のどちらかをとるべきだろう。華北の抗日根拠地については、前者であれば1940年の百団大戦の前後、より正確に言えば、日本軍が反撃に転じた1940年10月の百団大戦の第三段階で区切るのが妥当だし、後者であれば共産党が本格的に減租減息にとりくみはじめた1942年1月（中共中央政治局「抗日根拠地の土地政策についての決定」）以後で区切るべきである。両者は密接に関連しているが、本稿では、日本軍との戦闘との関係を重視する立場から前者をとることにする。

## 二 根拠地の建設期——日中全面戦争の勃発から百団大戦まで

この3年余の期間は、日本軍の太行地区への侵攻、1939年12月の閻錫山側と共産党側との軍事衝突（12月事変）などの重大事件があったが、さまざまな問題が生じながらも、共産党が太行地区において比較的順調に根拠地建設をすすめた時期である。

まずこの時期の民衆の日本軍と共産党・八路軍に対する心性をみてみよう。日本軍は1937年11月8日に太原を占領したあと、38年2月から山西省各地への侵攻をすすめた。とくに太行根拠地の中心部である山西省東南に対しては、1938年4月と39年7～8月に9ルートから侵攻した（第一次、第二次九路围攻）。しかし、これらの侵攻は長期的なものではなく、日本軍は一時的に多くの県城を占領したが、根拠地側の抵抗をうけて撤退した。

この段階の民衆の心性を示す史料には、「敵の暴行は広汎な民衆を、そのおくれた部分さえも覚醒させた」<sup>(12)</sup>。「敵の民衆に対する残酷さはまことに誰も思いもよらないものだった」<sup>(13)</sup>。「敵の行動のさらなる凶悪さ、戦闘のさらなる残酷さは、民衆の敵に対する憎しみをさらに増加させた」<sup>(14)</sup>など日本軍に対する怒りを表わしたものが多し。

日本軍の侵略は、民衆に恐怖心をもたらしたが、同時に後退した国民政府軍や閻錫山軍に代わって進攻してきた八路軍への期待を生み、彼らを抗戦に立ちあがらせた。たとえば河南省北部についてはつぎのような状況が報告されている。

河南北部の大部分の交通の要道と都市が敵によって長期間、占領されたことは、民衆の恐日病を生みだした。しかし、わが軍が積極的に敵に打撃をあたえ、大小の勝利をえた結果、民

衆の情緒を高め、民衆が自発的に立ちあがり、軍隊を助けて交通を破壊し敵を襲撃させた<sup>(15)</sup>。

しかし、共産党指導部は「民衆のなかに普遍的に存在する八路軍を信頼する心理は、僥倖太平の観念であり、困難にあえぼうろたえて、どうしてよいかわからなくなる」<sup>(16)</sup>と述べ、民衆の八路軍への信頼が依頼心の強いものであるとみて警戒していた。

つぎにこの時期の共産党の社会改革について概観しておこう。日本軍の第一次九路圍攻が終了した 1938 年 5 月以後、太行根拠地では各地で民衆闘争が展開されたが、その主要な内容は反貪汚・政権の改造・合理負担の実行だった。とくに合理負担の実行は地主・富農に大きな打撃をあたえた。公糧は一般に全戸の 30%が負担したが、黎城県のある村では 100 余戸のうちわずかに 4 戸だけが負担し、遼東のある地主は全村の総数の 66%を負担した<sup>(17)</sup>。

1939 年の 12 月事変以後、停租停息が広く行なわれるなど左傾の傾向が生まれ、地主と富農への打撃がさらに強まった。また公地（漢奸の土地、社地など）の分配は貧苦の農民を大いに興奮させ、これによって多くの赤貧農や貧農が経済的地位を上昇させた<sup>(18)</sup>。しかし、1940 年春には左傾によって生じた社会不安を是正するための政策転換が行なわれるようになる。随意的逮捕・殺害が禁止され<sup>(19)</sup>、公糧は 80%の戸が負担することになった。この新政策の採用によって日本軍の占領地に逃亡していた地主も根拠地に帰り、反抗を試みる地主も現われた。しかし、この時期にも減租や債務の清算、抵当地の請出しの政策が行なわれ、先進的な地域では、地主の土地の減少と富農・中農への下降、富農の中農への下降、貧農の中農への上昇などの変動がみられた<sup>(20)</sup>。

それでは日本軍の侵攻に対する民衆の参戦はどのような状況だったのだろうか。

民衆、とりわけ農民を抗戦に立ち上がらせることは、共産党にとっても容易ではなかった。1938 年初め、八路軍の政治部副主任だった鄧小平は、新兵を動員する工作が困難であることの原因として、「立派な男は兵士にはならない」という伝統的観念を克服できていないこと、民衆に対する民族教育、とくに抗日教育が不十分なことのほかに、「我々が今日、壮丁を徴発する方式になお強迫の誤り」があること、抗日軍人の家族の困難に対する優待が適切に実行されていないことをあげている<sup>(21)</sup>。そのため民主民生運動は展開しても、民衆の参戦の熱意は引き起こされなかった。晋冀豫区の民運部部長だった彭涛はつぎのように述べている。

民衆は抗日を要求するが、抗日を要求することと熱烈に参戦することの間には、なお距離があり、この距離は民衆の切実な利益と民族的覚悟がなお密接に結びついていないことによってもたらされたものだ。このため敵の進攻下では民衆の参戦の意気込みは高揚するが、敵が長期間、進攻しない状況のもとでは、民衆は太平観念と僥倖の心理を増加させる。民衆は切実な利益と民族的覚悟をうまく結びつけてはじめて、熱烈な参戦運動を展開できるのである<sup>(22)</sup>。

ところで太行根拠地の軍事組織は、生産から離れた正規軍隊と遊撃隊、および生産から離れない自衛隊などからなっていた。そのうち自衛隊は1938年春の日本軍の九路圍攻後、各地にひろく建設されたが、発展の程度は不均衡で、規模も大きくなかった。1940年8月1日、太行軍区は第一次拡大幹部会議を開催し、統一された民兵制度の建設を決定し、軍区から県までの各行政レベルに武装工作科を設置して、全面的な民兵の組織化を開始した。その結果、1940年下半年には、太行全区の民兵は6万人近くに達したといわれる<sup>(23)</sup>。

こうして抗日根拠地の軍事態勢は、民衆武装の強化により一段と強化されたかにみえたが、百団大戦後の日本軍の掃蕩作戦によって苛烈な試練をうけることになる。

### 三 抗日根拠地の危機——百団大戦後(1)

1940年、八路軍が総力をあげて発動した百団大戦は三つの段階に分かれる。第一段階（8月20日～9月10日）では、華北の主要な鉄道が攻撃目標とされ、八路軍一二九師太行軍区は正太線への攻撃をになった。第二段階（9月20日～31日）では、日本軍の殲滅と根拠地にくいこんだ拠点の消滅に重点をおき、太行地区などの日本軍警備隊を急襲した。第三段階（10月6日～12月5日）では、日本軍の大規模な「掃蕩」と八路軍の反「掃蕩」の戦闘が展開された。この百団大戦には、太行軍区の民兵も参戦した。太行軍区の総括によれば、民兵の参戦回数は536回（うち52回は軍隊と連携）、参戦人数は59,658人だった<sup>(24)</sup>。

百団大戦は、八路軍の戦力を過小に評価し、分隊単位に分散配置していた日本軍に大きな損害をあたえた。これに対する報復として、日本軍（北支那方面軍）は山西省中部に対して第一期晋中作戦（8月30日～9月18日）と第二期晋中作戦（10月11日～12月3日）という三光作戦の実施を主とする作戦行動を展開した（この第二期晋中作戦が百団大戦の第三段階に相当する）<sup>(25)</sup>。

この日本軍の報復作戦が抗日根拠地にあたえた衝撃の大きさはおどろくべきものである。晋冀豫区党委員会は第三段階のさなか、反「掃蕩」についてつぎのように総括している。

反“掃蕩”の経験と教訓。一部の資料（遼東・黎城県・涉県・偏城県）によれば、戦局の緊迫性と敵の頑強性・残酷性に対する予測が不十分だった。1. 事前に敵がこのように迅速に根拠地の腹地（要地）に来て“掃蕩”できるとは予測していなかった。……2. 敵の大いに焼き殺す残酷性に対する予測と認識が不十分だった。……3. 敵の“掃蕩”の連続性と反復性に対する予測が不十分で、ただ敵の“掃蕩”は一時的なもので、戦争がすぎれば“天下太平”になるとみなし、最悪の場合から考えることがまったくなかった。

この総括はまた、民衆の側にも、一部の地区を除いて思想上組織上の準備がまったくなかったこと、空室清野も不徹底だったと記している<sup>(26)</sup>。つまり共産党と八路軍は日本軍の反撃に対

する予測と準備が不十分な状況で百団大戦を発動したことになる。

さらに日本軍は、1941年3月から42年10月にかけて「軍事・政治・経済三位一体の総力戦」として五次にわたる「治安強化運動」を実施し、抗日根拠地の破壊と治安の確保をはかった。1941年に日本軍が行なった3回の「治安強化運動」において日本軍は3回の規模の大きな「掃蕩」と無数の小規模な「掃蕩」を行ない、根拠地の周囲に多数の道路網・トーチカ・遮断壕を構築した。平漢鉄道の西側にそって広大な無人区をつくり、太行区と河北南部の連絡を遮断した。1942年の太行区に対する「掃蕩」はさらに激化し、兵力5000人以上の「掃蕩」は4回におよび、太行区の各地に日本軍の拠点がつくられた。その結果、太行根拠地の面積は1940年と比べて22,800平方キロメートル減少し、同根拠地の歴史上、面積が最小になった<sup>(27)</sup>。

また日本軍は、「治安強化運動」において華北を未治安地区（根拠地）、准治安地区（遊撃区）、治安地区（日本軍占領地区）に分け、未治安地区を准治安地区に、准治安地区を治安地区に変えようとしたが、共産党指導部はこの3地区に対する日本の統治方法の相違をつぎのように分析していた。すなわち日本軍占領地区ではむやみな殺害はやめられ、傀儡軍と傀儡政権が日本に代わって統治する。遊撃区ではまず強力で鎮圧して民衆の闘志をくじき、恐怖心を生じさせ、だまして利益でさそう。根拠地に対しては平時はスパイ・宗教団体・土匪を利用して社会秩序を混乱させ、不安をつくりだし、「掃蕩」のときには「三光」政策をとる<sup>(28)</sup>。

この日本軍による大規模で苛酷な「掃蕩」と「治安強化運動」は、根拠地の民衆に深刻な影響をあたえた。たとえば、鄧小平は、「民衆は一般に軍隊と政府が無力で自分たちを守ることができないと感じるようになり、失望の感情が大いに拡大した」と述べた<sup>(29)</sup>。また、晋冀豫区党委員会宣伝部は、民衆の心性についてつぎのように報告している。

三回の“掃蕩”のなかで民衆は大きな損失をうけたが、民衆は、これは八路軍が日本を攻撃した結果であると考え、これにより恨みと怒りを自分の軍隊と幹部に転嫁した。敵の欺瞞的宣伝は民衆の悲観失望の情緒と厭戦思想の発生に大きな影響をあたえている。たとえば茂林事変とソ日協定ののち、デマが流布されたため、民衆の情緒は低下し、中国の抗戦には前途がないとみなしている<sup>(30)</sup>。

太行根拠地の民衆のなかに、日本軍の「掃蕩」の原因を八路軍の百団大戦に帰していたものがあつたこと、国共間の軍事対立や日ソ中立条約の調印（1941年4月13日）など国内・国際情勢の変化も民衆の抗戦の情緒にマイナスの影響をあたえたことが分かる。

動揺と失望は、共産党員や兵士のあいだにも広がっていた。同年4月、晋冀豫区党委員会は晋中区の幹部党員への指示のなかでつぎのように述べている。

党内の幹部の一部の裏切りは、もしも百団大戦前後の裏切りを数えれば、数が相当多い。良

い幹部でさえ苦悶・消沈して手立てがないと感じており、敵が恐日病をつくりだし、積極的に瓦解をすすめているなかで、さらに悲観と失望を示している……。恐日病は部隊（主に地方部隊）のなかでも大変ひどく、あえて積極的に活動せず、精神的に敵に圧倒されている<sup>(31)</sup>。

実際、1940年8月から1年間の晋冀豫区における幹部（とくに県区級）の損害はひどく、そのほとんどは百団大戦後であった。30県（全区の県数は39）の不完全な統計によれば、この間の幹部の損害458人のうち犠牲113人（戦死57人、捕虜23人、病死33人）、敵に投降し裏切ったもの72人、動揺して逃亡したもの93人、消沈して家に帰ったもの139人、横領腐敗22人、その他19人だった。すなわち裏切り・逃亡・帰宅・腐敗を合計すると326人で実に損害全体の71%を占めたのである<sup>(32)</sup>。

このような民衆と共産党、および軍隊内部に生じた抗日戦争の継続を困難にする状況に加えて、1942年から43年にかけて太行根拠地は百年来未曾有といわれる自然災害（干害など）にみまわれ、さらに太行区の東と南から大量の災民が流れこんできた。1941年11月に太行根拠地の腹地の黎城県でおこった宗教結社離卦道信者らによる「暴動」事件には、一部の民兵も参加しており、根拠地社会に亀裂が拡大していたことを象徴的に示した<sup>(33)</sup>。

#### 四 民衆運動と民衆武装——百団大戦後(2)

これらの諸事態を総合してみれば、太行根拠地をふくむ晋冀豫抗日根拠地は1941年から1942年にかけて存亡の危機にあったといっても過言ではないだろう。そしてこれは華北各地の抗日根拠地にも多かれ少なかれ共通する状況だった。1942年以後に共産党と根拠地政府がとりくんだ減租減息運動・精兵簡政・防災救災闘争・大生産運動・整風運動などは、なによりもこの抗日根拠地の危機的状況を克服するための諸政策だったとみるべきである。

これらの諸政策のなかで中心的な位置を占めた減租減息運動についてみてみよう。この運動は抗日戦争勃発後、各抗日根拠地で行なわれはじめていたが、本格的な実施は1942年1月28日に中共中央政治局が「抗日根拠地の土地政策についての決定」をだして以後である。晋冀豫区では、中央の決定を受けて4月15日に区党委員会が土地政策の執行に関する指示をだして以降、本格的に減租減息運動が展開された<sup>(34)</sup>。1943年1月から太行区党委員会の組織部長の任にあった頼若愚は、1942年の民衆運動を「太行区にとって歴史の転換点」であり、「過去の苦悶状態を一掃し、以後の工作に堅固な基礎をきずき、また多くの幹部と民衆に深い印象をのこした」と総括している<sup>(35)</sup>。そののち太行地区では、自然災害や“左”の偏向の克服のため減租運動は一時停止されたが、1944年11月に区党委員会が減租運動貫徹の指示をだし、12月以後、運動がふたたび広汎に展開されはじめた<sup>(36)</sup>。

ところで華北の抗日根拠地における減租減息闘争については、中国（大陸）の公式見解では、

減租減息運動を抗日期における土地問題解決の基本政策とし、これによって貧しい農民が政治的優位を獲得し農村に新しい秩序がたてられたと主張されてきた。これに対し日本では、田中恭子が一般的には小作農が3割程度にすぎない華北では、減租のみでは農民多数の発動はむずかしく、減租と並行して汚職・黒地（隠し田）・悪覇（悪いボス）漢奸に反対する「古いツケの清算」運動が展開されたことによって、小作農だけでなく、大多数が貧農であった自作農にも広く利益を分配する改革が実現されたと主張して、多くの研究者の支持を集めている<sup>(37)</sup>。

それでは、太行区における1942年の民衆運動の内容はどのようなものだったのだろうか。中共中央太行分局副書記李大章によれば、5月から全区で反汚職闘争がはじまり、11月以後、減租減息闘争に転じた。15県（村落の合計は1925村）の統計では、闘争があった村落は60%、闘争に参加した人数は7県（人口458,600人）の統計では26%、政治活動に参加した人数を標準にしても43%で、しかも村落によって大きな不均衡があった。民衆の闘争への積極性の点からみても、闘争大会での発言者はもともとよい県で10~34%にすぎなかった。闘争の内容からみると、19県の統計では、減租減息闘争の回数が18%、合理負担闘争が24%、反汚職・反悪覇・反漢奸など各種闘争の合計が58%だった。闘争対象については、13県の対象者3088人のうち地主が28%、富農が33.6%、経営地主が6.3%、中農が26%、貧農が7%だった<sup>(38)</sup>。

このように民衆運動の画期といわれた1942年においても、民衆運動に参加した村・民衆は多いとはいえ、村落によって不均衡が大きかったことがわかる。また闘争内容や闘争対象も減租減息と地主が少なく、田中説を裏づけている。当時、地方の多くの幹部も、「減租が立ち上がらせる民衆の範囲は広くなく、反汚職だけが広汎に民衆を立ち上がらせることができる」と認識していたといわれる。これに対して頼若愚は、このような認識は1942年の初期の経験で固定化したものと批判した<sup>(39)</sup>。つまり区党の指導者は、「古いツケの清算」運動は主に初期の運動において行なわれるべきものと考えていたのである。1945年2月の区党委員会の指示は、現在の減租運動が減租から直接おこり、新区の多くの地方においても「古いツケの清算」から迅速に減租運動に転じているとみなしていた<sup>(40)</sup>。田中は、減租が強調された1944年秋冬の運動では清算闘争も併用されたとみなしているが<sup>(41)</sup>、この時期の運動の内容については、地域ごとに検討する必要がある。

田中が論じていない問題の一つに、1942年5月以後の民衆運動における土地の売買がある。太行区党委研究室執筆の論文は、この時期の5県12村の土地の変化について、「土地の売買が土地変動のもっとも主要な部分となり、土地の減少の1/4、増加の1/5を占め」た。「貧農の土地の増加は中農と比べて2倍余」であり、「地主が土地を投売りするのをよい機会に、多くの貧農は生活の維持に必要な食料を売って土地を買い、さらには腹をすかしても救済の食料費をもって土地を買った」と述べている<sup>(42)</sup>。

つぎに減租減息などの民衆運動がもたらした土地所有の変化をみてみよう。次表は1942年の民衆運動の前と後における15の典型村の状況を示したものである。

1942年減租減息運動前後の各階層の土地所有状況（所有地の単位は畝）

	戸数 (%)		所有地 (%)		1戸当り所有地	
	前	後	前	後	前	後
地主	2.75	2.02	23.04	8.79	98.64	42.28
経営地主	0.50	0.41	1.59	0.91	37.32	21.82
富農	7.25	6.90	18.68	14.53	30.37	20.74
中農	37.80	46.79	37.02	54.87	11.56	11.54
貧農	48.95	42.12	18.98	20.65	4.57	4.67
雇農	1.88	0.95	0.25	0.39	1.57	4.12
その他	0.87	0.78	0.41	0.42	5.10	5.30

(出典) 『太行革命根拠地史料叢書之五 土地問題』16頁

すなわち民衆運動の前には、戸数約10%の地主・経営地主・富農が耕地の43%強を所有し、戸数約50%の貧農と雇農は耕地の約19%しか所有していなかったが、民衆運動後には地主（経営地主を除く）は戸数が減少した（60戸→49戸）だけでなく、1戸当りの所有地が約60%近く減少し、地主・経営地主・富農をあわせた所有耕地も約24%に減少した。他方、貧雇農は戸数が減少し（1106戸→1042戸）、中農は戸数が増加して（823戸→1132戸）、所有耕地も約55%に増加した<sup>(43)</sup>。

それでは抗日根拠地における農村社会の変化は、その軍事力にどのような影響をあたえたのだろうか。すでに述べたように、太行区では1940年8月に民兵制度がつくられていたが、百团大戦後の苛酷な日本軍の掃蕩作戦に対抗しうる民衆の武装力を強化するために、1941年4月1日、冀太聯合辦事処と太行軍区は「晋冀豫軍区人民武装抗日自衛隊暫行条例」を發布し、民兵の他に16歳から50歳までの男子と16歳から45歳までの婦女からなる生産を離れない人民武装抗日自衛隊を組織し、民衆武装の指導組織として軍区から県・区・村にまで人民武装抗日自衛委員会（武委会）を設置した。ついで5月に晋冀豫区党委員会は「現在の武装闘争工作に関する決定」を作成し、全区の党政軍民が協力して人民の武装を發展させ、大衆的な遊撃戦争を展開することをもとめた<sup>(44)</sup>。

こうした方針の下で9月には民兵は4万余人に拡大したが、民兵に加わったのは少数の進歩分子にかぎられ、半数が村の幹部というところもあり、多数の青年と壮年を吸収できていなかった。また地区の間にも不均衡があり、比較的に發展していたのは河北省西部と山西省東部で、根拠地内にも民兵を組織していない空白地が多くあった<sup>(45)</sup>。また民衆にとって民兵の負担は過重だった。民兵の訓練・出撃・歩哨などの任務は生産に参加する時間を減少させ、さらに訓練や出撃に際しては金や食料を支払わねばならなかったから、家族は自分の子弟が民兵に参加することを願わなかった<sup>(46)</sup>。

また民兵自体にも多くの問題があった。たとえば民兵は一般に武器を大切にしなかったから、武器の浪費と損傷は深刻だった。民兵になることを雇用や金儲けの手段とみなすもの、さらには土匪化・ゲリラ化・流民化する傾向もあり、単純な軍事的観点で行動し、民衆の利益を守らず、政策に違反する行為もあった<sup>(47)</sup>。

このように民兵など民衆の武装組織は、数は多くても質の面では弱体だったが、これを質的に向上させたのは1942年の民衆運動だったと太行区の指導者たちはみなしていた。当時、太行区武委會の副主任だった楊殿魁は、1942年「3月以後、全区で前後して土地政策を執行する民衆運動が展開されたが、この運動のなかで人民の武装も比較的普遍的に発展し、改造され、新たな展開と活発化がえられた」として、その具体的表れを以下のように記している。

全区の数字からいえば、1941年末より数千人減少した（1941年末は56,562人、現在は50,901人）。異なっているのは、1941年末では多くが有名無実の見掛け倒しで、年齢に応じて強制的に編成したものであり、2、5月の反「掃蕩」後、弱体地区の大部分が崩壊した。現有の民兵は民衆の真に自発的な組織になりはじめ、質の面でも戦闘能力の面でも1941年末より強化された<sup>(48)</sup>。

さらに楊殿魁は、民衆運動の初期の段階で減租減息がまだ徹底的に実現されていない地区では、民兵の構成要素は比較的複雑で、地主・富農・中農・貧農をみなふくんでおり、とくに富農がかなり大きな比重を占めていたが、「民衆闘争の深まりにしたがって、民兵は構成、参加の動機・態度のうえでも不断に変化した」として、つぎのように述べている。

一般的にいて、徹底的に減租減息・合理負担を深めたときに、民兵中の貧農の割合が増加し、積極性もたかまり、次第に民兵の主要な力となった（数の上でも実際の役割の上でもそうである）。富農の割合は減少し、ある村では富農がまったくいなくなった<sup>(49)</sup>。

社会改革が軍事力の強化に結びついたかどうかという問題は、さらに資料を集めて検討すべき課題である。しかし、少なくとも先進的地域では、減租減息などの土地政策が民衆の武装の強化をもたらし、民衆運動のなかで利益をえた貧農がその主力となったということができよう。土地政策をはじめとする共産党の諸政策が根拠地の民衆（農民）のかなりの部分の支持を集めて民衆の武装組織を成長させ、それが根拠地の維持を可能にした一因になったと考えられるのである<sup>(50)</sup>。

## おわりに

以上の考察から、抗日根拠地における民衆の日本軍と共産党に対する関係についての従来の諸説はかなり一面的なものであったといえることができる。

日本軍の残虐な侵略に対して、民衆は素朴なナショナリズムの意識に目覚めたか、あるいはもっぱら恐怖を感じたか、と二者択一的にとらえるべきではない。江沛が論じているように民衆は日本軍に対して恐れと憎しみの交錯した感情をもったのである<sup>(51)</sup>。また彼らは日本軍に対し抵抗し、やむをえない場合は服従もした。この点について、頼若愚の次の言葉は民衆の複雑な心性と対応をきわめて的確に指摘している。

遊撃の環境のもとで、民衆の生活の上での第一の要求は「安全」である。民衆が安全を保障する方法は二つある。一つは敵への「服従」であり、一つは武装闘争である。この二つの異なる道は往々にして相互に転化するものだ。最初にとられる方法は八、九割方闘争であり、闘争が失敗すると、それに続くのは「服従」である<sup>(52)</sup>。

この頼若愚の民衆の心性と対応についてのとらえ方はきわめて柔軟であり、抗日戦争時期の根拠地の指導者の思想水準の高さを示すものである<sup>(53)</sup>。

他方、共産党に対する民衆の対応も、共産党を基本的につよく支持したとも、共産党への支持は限定的だったともいえない。すでにみたように民衆はときには共産党・八路軍に依存し、ときには不信をもち、不平・恨みをいだいた場合もあった。この民衆の意識について、ふたたび頼若愚の見方を紹介しよう。

民衆は基本的には我々を擁護しているのだ。民衆の我々に対する不平は暫時的なものであり、手立てがないことの表れである。しばらくは敵に屈服しているが、しかし内部には敵に対する憎しみを隠しているのだ<sup>(54)</sup>。

さらに民衆運動の内容においても、すでにみたように 1942 年の闘争内容は反貪汚反悪覇などが 60% 近くを占め、合理負担がこれにつぎ、共産党の中心的政策である減租減息は 20% に満たなかった。これは民衆がもっとも関心をもった闘争内容と共産党の政策がずれていたからであり、下部の党組織が民衆の要求にしたがった結果でもあった。

しかし、だからといって、減租減息運動があまり意味のないものであったということとはできない。減租減息は抗日時期、とりわけ 1942 年以後の共産党の社会変革をめざす諸運動のシンボルとしての意味をもっていたと考えられよう。また「土地の売買が土地変動のもっとも主要な部分」であったという前節で紹介した記事の意味を考える必要があるだろう。1942 年の運動では「“左”の現象もたしかにかなり普遍的」で、過分な賠償、大量の罰金、減租と債務整理の

なかでも過大な退租退息などがあり、人をなぐり、ののしる現象もおこった<sup>(55)</sup>。減租が強調された1944年秋冬の時期にも大衆運動が急進化し、「統一戦線下の農村革命の戦略・戦術のすべてが駆使された」と田中恭子は論じている<sup>(56)</sup>。このように減租減息を正面にかかげた民衆運動が過激化するなかで、地主など富裕者は闘争の対象となることをおそれて、土地を安く手放し、これが大きな土地変動をもたらしたのである。そうであれば減租減息を中心とする大衆運動は、減租によっては直接、「闘争の果実」をえられない自作農民にもかなりの利益をあたえたと考えられる。

こうして民衆運動はたしかに農村に富の分配をもたらし、多数の貧しい農民が利益をえた。これと同時にすすめられた農民権力の確立が加わって、農民の多数は共産党の支持者になっていくのである。田中も指摘しているように、「いったん村の伝統的秩序の破壊に公然と手を貸した者は、もう後戻りができ」ず、「旧秩序の徹底破壊をめざすしか」ないという理由もあった<sup>(57)</sup>。農民が共産党を支持した心理的背景には「自己保護」の意識や「過去の支配層に対する恨み」、さらには上からのあるいは村落内部からの「強制」などさまざまな要素が存在していたとしても<sup>(58)</sup>、農民の共産党に対する支持が数的に限定されたものであったとはいえないのである。

最後に、抗日戦争時期の根拠地にとっての戦争と革命の関係についてふれておきたい。これまでの多くの抗日根拠地に関する研究は、抗日戦争がなぜ共産党のその後の勝利をもたらしたかという問題意識から、つまり革命との関係を検討する視角から行なわれてきた。しかし、抗日戦争の時期、とりわけ1940年10月から1943年ころまでの時期においては、共産党にとっての最大の課題は抗戦を遂行し、危機的状況にある根拠地を維持し強化することにあつた。当時の共産党の根拠地における諸政策は、まずこの主要課題との関係で考えるべきである。共産党にとって革命の課題が真に展望できるようになるのは、根拠地が危機を脱し、拡大に向かった1944年以後とみなすべきだろう。

本稿は太行抗日根拠地における戦争動員と民衆との関係を民衆運動と軍事動員の問題を中心に論じてきたが、それらについてもなお検討すべき問題が多く残されている。たとえば軍事動員については、民兵など民衆武装についてはある程度論じることができたが、八路軍など生産を離れた軍隊への参軍の問題は検討できなかった。その他の民衆の戦争動員にかかわる諸問題、たとえば共産党の質や整風運動、農村政権、大衆団体、精兵簡政、自然災害との闘争、大生産運動などにはほとんどふれることができなかった。したがって本稿はまだ中間報告、あるいは試論の段階である。今後、これらの諸問題をふくめたより多角的な視角からの抗日根拠地における民衆の問題について研究をすすめたい。

## 注

- (1) 笹川裕史・奥村哲『銃後の中国社会——日中戦争下の総動員と農村』岩波書店、2007年。
- (2) チャルマール・ジョンソン（田中文蔵訳）『中国革命の源流』弘文堂新社、1967年。マーク・セルデン（小林弘二、加々美光行訳）『延安革命』筑摩書房、1976年。
- (3) 高橋伸夫『党と農民——中国農民革命の再検討』研文出版、2006年。
- (4) Kathleen J. Hartford, *Step by Step: Reform, Resistance, and Revolution in Chin-Ch'a-Chi Border Region, 1937-1945* (Ph.D. dissertation, Stanford University, 1980), p.56
- (5) 高橋伸夫前掲書、180頁。
- (6) 黄東蘭「革命、戦争と村——日中戦争期山西省黎城県の事例から」平野健一郎編『日中戦争期の中国における社会・文化変容』財団法人東洋文庫、2007年。江沛「華北『治安強化運動』期における集合心性——1941—1942年」E. ヴォーゲル・平野健一郎編『日中戦争期中国の社会と文化』慶應義塾大学出版会、2010年。なお華北における日本軍の前線後方の抗日根拠地（敵後抗日根拠地）に関しては、日本では晋冀豫区について丸田孝志、晋察冀根拠地について田中仁、山東根拠地について荒武達朗らの研究がある。
- (7) 太行抗日根拠地に関するもっとも基本的資料集は、太行革命根拠地史総編委会編『太行革命根拠地史料叢書』全10巻、山西人民出版社、1987年～1990年、および山西省档案馆編『太行党史資料匯編』全7巻、山西人民出版社、1989年～2000年（以下、『匯編』と略記する）である。前者は、政權建設・党的建設・群衆運動・土地問題など問題別に1巻ごとにまとめたものであり、後者は1937年から1945年まで1年ごとに資料を編纂したものである（ただし1937年と38年、1944年と45年は1巻にまとめられている）。本稿では『資料匯編』を主として用いるが、この資料集に収められた文献の大部分は太行区の内部資料であるので宣伝的要素はほとんど入っておらず、資料的価値はきわめてたかい。区党レベルの共産党の第一級の資料と評価できる。太行根拠地に関する通史としては、太行革命根拠地史総編委会編『太行革命根拠地史稿』山西人民出版社、1987年がある。また David S. G. Goodman *Social and Political Change in Revolutionary China*, Rowman & Littlefield Publishers, INC. 2000 は、太行革命根拠地の腹心（要心地）だった遼県（現、左権県）・武郷県・黎城県の政治秩序と社会改革の変化を考察している。
- (8) 魏宏運「序二」、張成徳、孫麗萍主編『山西抗戦口述史』第1部、山西人民出版社、2005年、1頁。
- (9) 戦前の22県159村の統計によれば、戸数と土地の%は地主が2.1、24.3、経営地主0.7、2.0、富農7.2、23.4、中農35.0、31.4、貧農50.4、17.6、雇農1.6、0.8、その他4.0、0.5であった（太行区党委研究室「太行区経済結構与抗戦開始後社会経済变化」1944年12月、『匯編』第7巻218頁）。
- (10) 「中共冀豫晋省委建立太行根拠地会議報告」（1938年3月20日）『匯編』第1巻145頁。
- (11) 魏宏運主編『二十世紀三四十年代太行山地区社会調査与研究』人民出版社、2003年、581頁。
- (12) 「晋豫边区党過去三箇月工作的総検討与目前的具體工作」（1938年4月19日）『匯編』第1巻187頁。
- (13) 八路军政治部「粉砕敵軍九路圍攻晋東南的經過」（1938年5月）『匯編』第1巻203頁。
- (14) 陶希晋「和遼戦闘的經驗教訓」（1939年）『匯編』第2巻63頁。
- (15) 「中共太南特委關於太南工作歴史的総検討」（1938年10月）『匯編』第1巻443頁。
- (16) 「中共晋冀豫区委民運幹部會議的結論」（1939年4月15日）『匯編』第2巻294頁。
- (17) 前掲「太行区経済結構与抗戦開始後社会経済变化」『匯編』第7巻254頁。
- (18) 同上255、261頁。
- (19) 「中共晋冀豫区委關於執行保障人權法令的緊急通知」（1940年4月23日）『匯編』第3巻258～259頁。
- (20) 前掲「太行区経済結構与抗戦開始後社会経済变化」『匯編』第7巻254頁266～268、278、282頁。
- (21) 「動員新兵及新兵政治工作」（1938年1月12日）『鄧小平文選』第1巻人民出版社、1989年、1～2頁。同様な状況は1940年初めになってもみられた。当時、太行二地委書記だった頼若愚は、「兵士拡大のなかで兵士を徴発する現象がなおあり、……同時に立派な人は兵士にはならないという現象がなお民衆のなかに、はなはだしくは幹部のなかに存在する」と述べている（「両月来晋東工作的総結」1940年1月、『匯編』第3巻56頁）。
- (22) 彭涛「十七個月群衆工作的基本総結」（1939年4月）『匯編』第2巻262頁。
- (23) 前掲『太行革命根拠地史稿』90～91頁。

- (24) 「太行軍区一九四〇年下半年民兵參戰簡單總結」（1941年）『匯編』第4卷44頁。
- (25) 笠原十九司『日本軍の治安戦——日中戦争の実相』岩波書店、2010年、112～115頁。
- (26) 「中共晋冀豫区党委关于百团大战中地方工作的初步总结讨论提纲」（1940年11月20日）『匯編』第3卷772～774頁。なお偏城県は日中戦争時期に新たに建てられた県で、戦後、廃止され涉県に帰属した（前掲『太行革命根拠地史稿』135頁）。
- (27) 前掲『太行革命根拠地史稿』117～118頁。
- (28) 「中共晋冀豫区党委給中央的辺地対敵闘争報告」（1942年10月1日）『匯編』第5卷748～749頁。
- (29) 鄧小平「反对麻木打開太行区的嚴重局面」（1941年4月28日）『匯編』第4卷264頁。
- (30) 「中共晋冀豫区党委宣传部关于晋冀豫区一年来対敵宣傳斗争工作報告」（1941年8月）『匯編』第4卷628頁。なお茂林事变は皖南事件、ソ日協定は日ソ中立条約をさす。
- (31) 「中共晋冀豫区党委关于晋中区目前形勢与工作的指示」（1941年4月23日）『匯編』第4卷248～249頁。
- (32) 「中共晋冀豫区党委組織工作報告」（1941年8月1日）『匯編』第4卷563～565頁。このように共産党内部に深刻な状況が現れた原因の一つは、1938年3月以後の大規模な党員の拡大によって生じた党員の質の低さがあった。拡大にあたっては徴発（拉夫）的なやり方もとられ、階級区分や素性について注意がはられず、党員の基準にあわないものや投機分子も党内に混入した。そのため晋冀豫区党委委員会は1939年9月、党中央の指示にもとづき、しばらくの間、党の整理を行なうことを決定した。しかし、短期間で（一般には4日前後）行なわれた大々的な粛清の結果、良い党員が追放される一方、悪い党員がのこり、大粛清と慎重さを欠いた幹部の処理によって、組織内に不安が生まれた場合もあったといわれる（何英才「全区党的建設問題」1938年12月24日、『匯編』第1巻503、508頁。「中共晋冀豫区委關於強固組織的指示信」1939年11月2日、『匯編』第2巻685頁。徐子榮「論組織問題」1940年8月、『匯編』第3巻519～520頁。前掲『太行革命根拠地史稿』85～87頁）。
- (33) 黎城事件については、前掲黄東蘭論文を参照のこと。なおこの「暴動」への民兵の参加については、「關於建立民兵政治工作的決定」（1942年2月1日）『匯編』第5巻80頁、などに記されている。
- (34) 「中共晋冀豫区党委關於執行土地政策的指示」（1942年4月15日）『匯編』第5巻243～246頁。
- (35) 頼若愚「1944年冬季以来減租運動總結」（1945年）『匯編』第7巻468～469頁。
- (36) 「中共太行区党委關於貫徹減租運動的指示」（1944年11月17日）『匯編』第7巻145～153頁。頼若愚前掲總結472頁。
- (37) 田中恭子『土地と権力——中国の農村革命』第2章、名古屋大学出版会、1996年。奥村哲も、寄生地主制の発展していない華北では「減租減息」は限られた運動でしかありえなかったとして田中説を支持している（奥村哲『中国の現代史——戦争と社会主義』青木書店、1999年、100～102頁）。
- (38) 「李大章在中共中央太行分局高級幹部會議上的報告」（1943年1月）『匯編』第6巻45～46頁。
- (39) 頼若愚前掲總結『匯編』第7巻473頁。
- (40) 「中共太行区党委關於繼續開展減租運動準備春耕生產的指示」（1945年2月5日）『匯編』第7巻419頁。
- (41) 田中恭子前掲書108頁。
- (42) 太行区党委研究室「太行区經濟結構与抗戰開始後社会經濟变化」（1944年12月）『匯編』第7巻293頁。
- (43) 太行革命根拠地史総編委會編『太行革命根拠地史料叢書之五 土地問題』山西人民出版社、1987年10月16～17頁
- (44) 「晋冀豫軍区人民武装抗日自衛隊暫行条例」（1941年4月）『匯編』第4巻210～221頁。前掲『太行革命根拠地史稿』124頁。
- (45) 晋冀豫区武籌会「晋冀豫区一年来群衆武装工作報告」（1941年9月）『匯編』第4巻789頁。
- (46) 「關於民兵与民力問題的決定——晋冀豫区武委会政治工作會議決議之一」（1942年2月）『匯編』第5巻74～75頁。
- (47) 「關於建立民兵政治工作的決定——晋冀豫区武委会政治工作會議決議之二」（1942年2月1日）『匯編』第5巻81頁。
- (48) 楊殿魁「1942年人民武装政治工作幾個問題總結」（1943年）『匯編』第6巻287～288頁。

- (49) 同上 290～291、294 頁。県の民兵中、貧農の占める比率は、武郷県では 55.7%（富農 5.1、中農 27.4、雇農 11.6）、左県では 50.8%（地主 0.3、富農 5、中農 38、雇農 4.8）だった。
- (50) 阿南友亮は、1920 年代広東の事例研究から「土地革命という概念に象徴される社会秩序再編の問題をそのまま軍事力の強弱の問題に読み替える」ことに疑問をていし、「自前の武器を持ち、何らかの武装組織（民団、紅槍会、匪賊など）に属する」膨大な数の「武装農民」に着目し、かれらの存在により、国民党や共産党は「社会秩序の再編成や制度的動員体制の整備を充分におこなわずとも、100 万人規模の軍隊を比較的容易に構築し得たと考えられる」と論じている（阿南友亮「軍隊建設にみる秩序再編と動員の関係」高橋伸夫編『救国、動員、秩序——変革期中国の政治と社会』慶応義塾大学出版会、2010 年）。この阿南説は興味深いものであるが、少なくとも太行抗日根拠地には当てはまらない議論である。まず太行根拠地の中心は山西省東南部であるが、山西省では過去に民間における武器の所有が許されていなかったため、民衆のなかの武器はきわめて少なかった。これは民間に武器が多かった山東省、河北省、河南省北部とは対照的だった（「楊尚昆在中共晋冀豫区第一次代表大会上的政治報告」1939 年 9 月 11～13 日、『匯編』第 2 巻 477 頁）。したがって山西省では武装農民は存在したとしても少数だったと考えられる。また阿南によれば広東省で共産党が組織した革命軍は金銭で雇われた傭兵的な存在だった。日本軍の暴力と利益誘導による圧力のもとでは、そのような武装農民は容易に傀儡軍になり、抗日の戦力にはなりえなかつただろう。
- (51) 江沛前掲論文。
- (52) 頼若愚「群衆運動と群衆遊撃戦争」（1941 年 12 月）『匯編』第 4 巻 982 頁。この訳文における「服従」の原文は「維持」である。「維持」は日本軍が占領地につくったカイライ組織の維持会からとった言葉なので、ここでは「服従」と訳した。
- (53) 頼若愚（1910～1958）は、鄧小平、李雪峰（晋冀豫区委員会・太行区党委員会書記）らとならぶ抗日戦争時期の太行根拠地の指導者の一人である。彼は山西省五台県の商店を経営する豊かな家に生まれ、1928 年北平大学に入学し、1929 年入党した。日中戦争勃発後は、太行二地委書記、太行区党委組織部長をつとめた。戦後は 1947 年 7 月太行区党委書記、1950 年 9 月山西省委書記、1951 年 2 月山西省人民政府主席に就任。1953 年 5 月には中華全国総工会主席に抜擢された（中共党史人物研究会編『中共党史人物伝』第 33 巻、1987 年 7 月）。ただし、基層の農村レベルでは、日本に「服従」した人々に対して頼若愚のような柔軟な見方はできなかつたようである。黎城県のいくつかの村では、日本軍が撤退したのち、日本軍への協力者は漢奸として処刑されたが、村人たちは彼らが日本軍に協力したのは「村全体のためであった」として処刑に反対したといわれる（黄東蘭前掲論文 222～224 頁）。
- (54) 頼若愚「転変晋中の闘争形勢縮小敵占区拡大根拠地」（1941 年 5 月）『匯編』第 4 巻 325 頁。
- (55) 頼若愚「深入研究区党委減租運動指示貫徹減租運動」（1945 年 1 月）『匯編』第 7 巻 414 頁。なお当時、毛沢東の「湖南農民運動考察報告」が出版され、多くの幹部はこれによって 1942 年の“左”傾を合理化したといわれる（同 415 頁）。
- (56) 田中恭子前掲書 105～106、108 頁。
- (57) 同上書 100 頁。呉毅も「農民は一般には自分の村の地主と闘争するのには気兼ねがありますが、いったん自分の村の地主と面と向かって仲違いすると、放った矢はもう戻っては来ません。」と述べて、「政治的に保守的で消極的な農民が、政治的に急進的で闘いを好む農民」になる理由を説明している（呉毅「伝統の転換と再転換——新解放区の土地改革における農民の土地に対する心性の構築と歴史的論理の研究」中国基層社会史研究会編『シンポジウム 戦争と社会変容』汲古書院、2010 年、49～50 頁）。
- (58) 呉毅は農民の過激な行動が地主からの報復を恐れる「農民の自己保護の現れ」とであると説明している（呉毅前掲論文 50 頁）。革命が「過去の支配層に対する恨みを晴らすチャンスを与え」た例としては、黄東蘭前掲論文 220 頁を参照のこと。

本稿の作成にあたっては、丸田孝志氏から多数の氏の蔵書を利用させていただき、また貴重なアドバイスを受けた。記して感謝する。